髙和果公報

 発
 行

 高
 知
 県

 高
 知
 力
 月

 ー
 丁
 目
 2
 2
 日

 年
 週
 2
 回
 (
 火曜日・金曜日)

目 次

規則 ◎高知県会計規則の一部を改正する規則 公 告 ○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (2件) (県民生活・ 男女共同参 画課) 〈1・13掲示〉 ○平成23年歯科技工士国家試験の実施 (医療薬務課) ○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 入札公告 ○一般競争入札(安芸地域県立病院(仮 称) 建築主体工事) の公告 (公営企業局 県立病院課) 則

高知県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成23年1月25日

高知県知事 尾﨑 正直

高知県規則第2号

高知県会計規則の一部を改正する規則

高知県会計規則(平成4年高知県規則第2号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式を次のように改める。

第2号様式 (第10条関係)

出納員事務引継書

年 月 日に出納員の交替がありましたので、高知県会計規則第10条の規定により、下記の引継ぎ目録のとおり関係書類及び現物を点検の上、相違なく引き継ぎました。

年 月 日

<u></u> 所属名	
前任者 (職名及び氏名)	(1)
後任者 (職名及び氏名)	(11)
立会人(職名及び氏名)	(fi)

記

	Ę	別継ぎ目録(年 月 日野	見在)
	名称	数量	備考
1	現金	円	
2	現金領収書	冊 ただし、このうちの1冊について は、未使用枚数は、 枚	
3	帳簿	別紙明細書のとおり	
4	証拠書類	同上	
5	備品	物品出納・管理簿及び重要物品台帳 のとおり	
6	郵便切手類等	郵便切手類等出納簿の残高のとおり	

(添付書類)

	帳簿及び証拠書類引継ぎ明細書 (年月日現在)					
帳簿	帳簿					
	品名	数量			備考	
1	税外収入個別表	₩				
2	支出個別表					
3	歳入歳出外現金個別表					
4	現金出納簿					
5	保管有価証券出納簿					
6	物品出納・管理簿					
7	郵便切手類等出納簿					
8	占有動産出納簿					
9	重要物品台帳					
証拠書類						
	品名	数量			備考	
1	歳入証拠書類	#				
2	歳出証拠書類					
3	歳入歳出外現金証拠書類					

- 備考 1 「数量」欄は、当該年度分及び会計検査未了分の冊数を記入する。
 - 2 県税事務所にあっては、品名に県税等徴収金に係る帳簿を加える。

別記第11号様式裏面、別記第11号様式の2の裏面及び別記第33 号様式裏面中「、りそな銀行」及び「、伊野町農協」を削る。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の高知県会計規則別記第11号様式、別 記第11号様式の2及び別記第33号様式は、この規則による改正 後の高知県会計規則の規定にかかわらず、残品の限度で使用す ることができる。

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の 規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったの で、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成23年1月13日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成23年1月13日(掲示済)

高知県知事 尾﨑 正直

申請のあった		申請に係る特定非営利活動法人		
年月日	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成23 年1月 13日	特定制法アークアーク	中嶋 準	土佐清 水市栄 町1番 16号	この法人は、高齢者や障害者及び子供に対して生きがい作りの推進を行うとともに、地域参加促進や生活支援、福祉の増進に関する事業を行い、地域社会全体の利益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第10条第1項の 規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったの で、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成23年1月13日から2月間高知県文化生 活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。 平成23年1月13日(掲示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった	申請に係る特定非営利活動法人			
年月日	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成23 年1月 13日	特営動NPOプェ	梅原 眞	香美市 土佐山 田町楠 目53番 地 1	この法人はて様々な対し、経済47年目と言われて様々な対し、と言われて県民にカーで、84プログェルして、84プログェルとであることに大きならに大きならいであり、100のではでは、100のでは、100

歯科技工法の一部を改正する法律(昭和57年法律第1号)附則 第2条第1項の規定により、歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。

平成23年1月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 試験の日時
- (1) 学説試験

平成23年3月4日(金)午前9時から

(2) 実地試験

平成23年3月5日(土)午前9時から

2 試験の場所

高知市比島町四丁目 5-20 高知県歯科技工専門学校

- 3 試験科目
 - (1) 学説試験

歯科理工学 歯の解剖学 顎口腔機能学 有床義歯技工学 歯冠修復技工学 矯正歯科技工学 小児歯科技工学 関係 法規

(2) 実地試験

歯科技工実技

4 受験資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者
- (2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した 者
- (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
- (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)から(3)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- 5 受験手続
- (1) 受験願書の受付期間

平成23年2月8日(火)から同月15日(火)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。

なお、郵送による場合は、平成23年2月15日付けの消印の あるものまで受け付ける。

(2) 受験願書の提出先

高知市丸ノ内一丁目 2 -20 (郵便番号780-8570) 高知県健康政策部医療薬務課

- (3) 提出書類
- ア 受験願書
- イ 履歴書
- ウ 受験資格を証する書類
- エ 写真(出願前6月以内に脱帽で正面から撮影した縦6センチメートル、横4.5センチメートルの大きさのもので、その裏面に(シギ)の記号、撮影年月日及び氏名を記載すること。)
- 6 受験手数料

36,000円(受験願書に高知県収入証紙をはって納入すること。)

- 7 その他
- (1) 合格者の発表は、平成23年3月9日(水)午前10時に高 知県庁本庁舎1階の掲示板に受験番号を掲示する。
- (2) 受験について不明な点は、高知県健康政策部医療薬務課 (電話番号088-823-9623) へ問い合わせること。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。 平成23年1月25日

高知県知事 尾﨑 正直

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
平成22年10月28日 22高都計第403号	南国市比江字西谷入 317番1の一部ほか	南国市比江320番 地の2 大石 信樹

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年1月25日

高知県公営企業局長 長瀬 順一

- 1 入札に付する事項
- (1) 建設工事の名称及び数量 安芸地域県立病院(仮称)建築主体工事 一式
- (2) 建設工事の特質等 入札説明書による。
- (3) 完成期限 平成26年7月31日
- (4) 丁事場所

安芸市宝永町391-3ほか

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後、高知県知事が定める手続に基づく高知県建設工事競争入札参加資格の再認定を受けている者については、この限りでない。
- ア 破産法 (平成16年法律第75号) 第18条第1項又は第19 条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の

~

申立てを行った者

- イ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手 続開始の申立てを行った者
- ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法 律 (平成11年法律第158号) に基づく特定調停手続開始 の申立てを行った者
- エ 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手 続開始の申立てを行った者
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、建設業法 (昭和24年法律第100号)第28条第3項又は第5項の規定 に基づく営業停止命令の処分を受けた者のうち、その範囲 を「公共工事に係るもの」とされた者でない者及び高知県 建設工事指名停止措置要綱(平成17年8月高知県告示第 598号)又は指名回避措置基準要領(平成17年8月25日付け17高建管第223号高知県土木部長通知)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合 わせ先

郵便番号780-0850

高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県公営企業局県立病院課 電話番号088-821-4920 ファクシミリ番号088-821-4509

- (2) 入札説明書の交付方法
- ア 手渡しによる交付の場合

平成23年1月25日 (火) から同年2月14日 (月) まで (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号) 第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成23年1月25日午前9時から同年2月14日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課ホームページ (http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101) で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年3月10日(木)午前9時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成23年3月9日(水)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市本町四丁目1番32号 こうち勤労センター5階会 議室

- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

高知県公営企業局契約規程(平成19年高知県公営企業局管理規程第15号)第6条、第22条及び第23条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成23年2月14日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その 他高知県公営企業局契約規程第12条各号のいずれかに該当す る入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格(事後公表とする。)の制限の範囲内で、有効な 入札を行った入札者を対象者として、低入札価格調査制度を 適用するとともに、入札前に施工計画等に関する技術提案を 受け、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札決定 を行う施工体制確認型総合評価方式(技術提案型)により落 札者を決定する。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

- (8) 資格審査に関する事項 入札説明書による。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Subject matter of contract: Construction work of the Aki Region Prefectural Hospital (tentative name)
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 5:00 P.M. on Monday 14 February 2011
- (3) Date and time for the submission of tender: 9:00 A.M. on Thursday 10 March 2011 (tenders submitted by

mail are to arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 9 March 2011)

(4) Contact address: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan

Tel: 088-821-4920 Fax: 088-821-4509

4